

★現在「健康サポート薬局研修修了証」をお持ちの方は2ページ目もご覧ください★

健康サポート薬局に係る研修（研修会 A「健康サポートのための多職種連携研修」） 開催・受講希望者募集のご案内

一般社団法人 北海道薬剤師会

薬局は、「健康サポート薬局」である旨の表示を行うにあたり、厚生労働大臣が定める基準で規定される「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」を修了した薬剤師が常駐する必要があります。本研修（研修会 A、研修会 B）はその研修の一部となっており、「健康サポート薬局」の届出にあたっては所定の研修修了証の提出が必要とされています。また、本研修は令和3年8月から始まった「地域連携薬局」の基準の一つである「地域包括ケアシステムに関する研修」の一部にも該当します。

これらの研修は、日本薬剤師会と日本薬剤師研修センターが合同で実施しており、本会は協力機関として本研修会を開催しております。

本研修会 A については、多数の受講希望者が想定される一方、定員が限られていることから、まず初めに Web フォームによる受講希望調査を行い、希望者数が定員を超える場合は下記の優先順位に応じて受講可否のご案内を行います。なお、本研修会 A は Zoom によるオンライン受講（ビデオ会議ができる PC または Mac が必要：タブレットやスマートフォンは原則不可）となります。

記

- **研修の対象**：研修参加者が勤務する薬局は、かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能を備えていること
 - ・健康サポート薬局に勤務する薬剤師
 - ・健康サポート薬局への届出もしくは北海道健康づくり支援薬局の申請を予定している薬局に勤務する薬剤師
 - ・地域連携薬局への申請を予定している薬局に勤務する薬剤師
- **技能習得型研修（演習はグループ討議形式）**：
 - ア 健康サポート薬局の基本理念（1時間） ⇒ 研修会 A
 - イ 薬局利用者の状態把握と対応（4時間程度） ⇒ 研修会 B（※今回は募集対象外）
 - ウ 地域包括ケアシステムにおける多職種連携と薬剤師の対応（3時間） ⇒ 研修会 A
- **開催日時・会場**：（※会場へは公共交通機関でお越し願います）
 1. 研修会 A「健康サポートのための多職種連携研修」（ア+ウ）

Web 会場①	2021年11月21日（日）13:00～17:30（予定） 定員：100名（予定） <u>受講希望申込締切：2021年10月21日（木）</u> 手段： <u>オンライン研修</u> （Zoomが動く Windows PC もしくは Mac で参加してください）
Web 会場②	2022年1月30日（日）13:00～17:30（予定） 定員：100名（予定） <u>受講希望申込締切：2022年1月3日（月）</u> 手段： <u>オンライン研修</u> （Zoomが動く Windows PC もしくは Mac で参加してください）

※ 研修会 B の今年度の追加開催は未定です。

- **参加費**：北海道健康づくり支援薬局認定薬局：2,000円、その他の会員薬局：4,000円、非会員薬局：7,000円
- **受講希望申込方法**：下記 Google フォームにより期日までにお申し込み下さい。受講の可否は優先度を考慮の上、開催日の2週間前までを目途にご連絡いたしますので、その後、本申込を行ってください。
申込 URL <https://forms.gle/6ft6gwVt2tYDU7zV9>（もしくは右記 QR コードより→）
- **優先受付**：研修会 A については次の優先順位により受付いたします。
 - ① 北海道健康づくり支援薬局・健康サポート薬局・地域連携薬局に勤務の方
 - ② 健康サポート薬局研修修了証の更新のために受講される方
 - ③ 知識習得型研修（eラーニング）を受講修了された方
 - ④ 技能習得型研修（研修会 B）を既に受講されている方※ 定員に達した場合は、在宅の実績、要指導一般用医薬品の取扱状況等により優先受付致します。
- **受講証明書**：研修会終了後レポートを提出いただき、確認後、受講証明書を郵送にて発行致します。
- **備考**：北海道健康づくり支援薬局認定制度（健康情報拠点推進事業）の指定研修会とします。



（お問い合わせ先：北海道薬剤師会事務局事業課（担当：平井・木藤） TEL 011-811-0184）

日本薬剤師会の「健康サポート薬局研修」修了者の皆様へ ～研修修了証の更新手続きについて～

※研修会等の「受講証明書」と「研修修了証」をお間違いないようご注意ください。
このお知らせは、すでに「研修修了証」の交付を受けた方へのご案内です。

健康サポート薬局の研修修了証は、発行から6年間に限り有効です。

但し、有効期限の2年前以降の研修を再履修・修了した場合には、有効期限の6年間延長（以降、「更新」という）が可能です。

日本薬剤師研修センター発行の「健康サポート薬局研修修了証」の発行日が2016年9月26日～2017年11月21日の方で、更新手続きがお済みでない方は、有効期限の2年前以降の研修となる「2021年11月21日開催」のA研修の受講をおすすめします。（※2022年1月30日開催分は、2018年1月30日発行分までが対象となります）

※対象者が多数のため、場合によっては次回以降への変更をお願いする場合があります。

■更新要件

以下ア、イの両方を満たす必要があること。

- ア 研修修了証の有効期限の2年前以降に、薬局が所在する都道府県の薬剤師会が開催する「研修会A」を受講すること
- イ 研修修了証の有効期限の2ヶ月前までに、更新申請を完了（手数料振込・郵送必着）すること

■更新手続きに必要なもの・手順

- ・発行費用（税込3,300円）
- ・以下ア～ウを添えた「健康サポート薬局研修修了証交付申請書（様式C）（期限延長（更新申請）用）」
 - ア 上記に沿って再受講した研修会Aの受講証明書（正本）
 - イ 期間延長（更新）対象となる健康サポート薬局研修修了証（写し）（該当するもののみ）
 - ウ 研修修了証交付手数料振込明細の写し

詳細は、日本薬剤師会の「健康サポート薬局研修について」のページ内「5 研修修了証の更新について」をご確認の上、日本薬剤師研修センターに期日までに更新申請を行うようお願い申し上げます。



←日本薬剤師会「健康サポート薬局研修について」

<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/support/kensyu.html>

日本薬剤師研修センター「健康サポート薬局修了証の交付申請について」→

https://www.jpec.or.jp/nintei/kenkosupport/grant_application.html



■よくあるご質問

- ・研修修了証を紛失してしまいました。
 - 日本薬剤師研修センターから上記URL内の申請要領に基づいて再交付を受けてください。
申請に関する問い合わせはメール（ks@jpec.or.jp）で直接日本薬剤師研修センターへお願いします。
- ・他のプロバイダ（日本保険薬局協会等）が発行した研修修了証の更新は道薬のA研修受講で可能ですか？
 - できません。それぞれのプロバイダが実施する更新研修の受講が必要です。
- ・更新後の修了証の有効期限はいつまでとなりますか。更新申請日に依存しますか？
 - 現在の修了証の有効期限の6年後が、新たな修了証の有効期限となります。